

令和3年9月1日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
救急医療担当理事 高室 暁

ショックボタンを有さない自動体外式除細動器使用時の注意点に関する
情報提供等の徹底について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。

公益社団法人 日本医師会常任理事

長 島 公 之

(公印省略)

ショックボタンを有さない自動体外式除細動器（オートショックAED）
使用時の注意点に関する情報提供等の徹底について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局地域医療計画課長、医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長及び医薬安全対策課長連名により各都道府県衛生主管部（局）長宛に標記の通知が発出されるとともに、本会に対しても周知方と併せて協力方依頼がありました。

今般、ショックボタンを有さない自動体外式除細動器（オートショックAED）の製造販売が開始されることを踏まえ、「1. ショックボタンを有するAEDとオートショックAEDの相違点」、「2. オートショックAEDの使用上の注意点」及び「3. 使用上の注意点等に関する情報提供等の徹底について」について、とりまとめられたものになります。

特に、参考資料としてお付けした「非医療従事者による自動体外式除細動器（AED）の使用について」（平成16年7月7日付日医発第359号（地I63）及び平成25年11月14日付日医発第799号（法安105）（地I171）等にてご連絡済み）にて示されている各講習の実施主体による当該講習では、上記1及び2の内容を踏まえたものとし、AEDの使い方や使用にかかる実技の項目に含める等の充実を図ることとされております。

等に関する情報提供等の徹底並びに平成16年7月通知でお示ししている各講習の実施主体による当該講習の内容の充実が図られるよう、貴管下関係業者及び関係団体等への指導方お願いします。

記

1. ショックボタンを有するAEDとオートショックAEDの相違点

(1) ショックボタンを有するAED

患者の胸部に電極パッドを貼付すると心電図が自動解析され、除細動の要否が判断される。

除細動が必要と判断された場合には、患者から離れるよう音声ガイドが流れ、ショックボタンを押すよう音声ガイドが流れる。

患者に接触している人がいないことを確認した後、救助者がショックボタンを押すことによって、除細動ショックが実施される。

(2) オートショックAED

患者の胸部に電極パッドを貼付すると心電図が自動解析され、除細動の要否が判断される。

除細動が必要と判断された場合には、患者から離れるよう音声ガイドが流れ、カウントダウン（例：スリー、ツー、ワン）又はブザーの後に、除細動ショックが実施される。

2. オートショックAEDの使用上の注意点

平成16年7月通知でお示ししている各講習を既に受講した救助者は、オートショックAEDを使用する際にショックボタンが存在しないことに混乱するおそれがある。

また、救助者等が除細動ショックの際に患者から離れることが遅れた場合、当該救助者等が放電エネルギーにより感電するおそれがある。

3. 使用上の注意点等に関する情報提供等の徹底について

(1) 製造販売業者は、販売業者又は貸与業者と連携の上、購入者及び設置者に対して、1及び2の内容について情報提供を行うこと。

(2) 製造販売業者は、販売業者又は貸与業者と連携の上、設置者に対して、オートショックAEDの設置の際は、オートショックAEDに表示されているオートショックAEDロゴマークを救助者等が視認しやすくなるよう配慮するよう依頼すること。また、ロゴマークの表示が外れたり、視認性が低下

したりしていないか、日常点検時に確認するよう依頼すること。

- (3) 平成16年7月通知でお示ししている各講習の実施主体は、当該講習の実施に当たって、1及び2の内容を踏まえたものとする。特に、平成16年7月通知別添1～3でお示ししている各講習の講習内容における大項目「AEDの使い方(実技)」、「AEDの使い方(グループ毎に実技)」、「AEDの使用(実技)」及び「AEDの使用法の指導法(実技)」の実施に当たり、1及び2の内容を含める等の充実を図ること。